

公益財団法人つなぐいのち基金
令和3年度 第3回 理事会(定時)議事録

1 開催場所 東京都中央区京橋2丁目14-1 兼松ビルディング3階 会議室 および オンライン会議「Zoom」

2 開催日時 令和3年11月2日(火)17時00分～18時00分

3 理事現在数及び定足数 現在数 5名、定足数3名

4 出席理事(委任状含む)5名 監事 1名

出席: 清水代表理事、鶴居副代表理事、木村常務理事、篠原理事、下村理事

監事: 鶴田監事

議事録作成者: 鶴居副代表理事

5 議案

【決議および承認事項】

第1号議案「組織変更承認」の件

第2号議案「令和4年度 事業計画書(案)及び収支予算書(案)に関する承認」の件

第3号議案「令和3年度第2回評議員会の招集(令和3年11月17日開催)」の件

【報告案件】

報告1 令和3年度業務執行報告

6 会議の概要

- (1) 定足数の確認 冒頭で清水代表理事から定足数の充足を確認した。
- (2) 議案の審議状況及び議決結果 定款に基づき、清水代表理事が議長となり議案の審議に入った。

<決議事項>

第1号議案「組織変更承認」の件

議長より、つなぐのち基金に多大な貢献をしていただいた豊住専務理事が今年8月に逝去されたことが報告された。議長より、豊住専務理事を失ったことは大変残念なことであるが、組織の立て直しが急務であるため法人管理事務局員として今泉範子と、新森公夫(公認会計士)の2名に実務運営を担当してもらうこととした旨、報告された。

議長の求めに応じ、新森事務局員から、新組織図(案)につき議案の説明があった。

(新森事務局員)

基本的に、故豊住専務理事がつなぐのち基金で実現したかったことを継承、発展させていきます。変更点は、

- 1) 豊住専務理事ご逝去に伴う変更
- 2) 「法人管理事務局」を設置し、しばらくの間は専務理事を置かないこと

また、「事業グループ」として掲げられている個別案件を定期的に検証して記録に残していきます。

(清水議長)

質問や意見ございませんか。

(評議員一同)

了解した。引き続き鋭意努力を期待する。

(清水議長)

それでは、第1号議案である組織変更承認を理事会にて承認とし、内閣府への定期報告を前提とし評議員会への議案提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第2号議案「令和4年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)に関する承認」の件

議長の求めに応じ、新森法人管理事務局員から、事業計画書・収支予算書案につき議案の説明があった。
(新森法人管理事務局員)

まず、令和3年度の状況について共有させていただきます。コロナ禍という未曾有の事態に直面する環境下で当財団の令和3年度の助成金支給は予定通り実施させていただきました。しかし助成金支給以外の事業(取材、イベント開催ほか)の計画はすべてペンディングとなった状態でした。令和4年度の事業計画は、コロナ禍で順延となって積み残している通常事業の実施を優先課題としています。令和4年12月に公益法人として10年目を迎えることとなり、やはり順延している創立記念イベントの実施に向けた準備の年度とする計画としたい。具体的には、事業計画案の「令和4年度の事業計画のポイント」に記載させていただきましたが、

1. コロナ禍で順延となっている通常事業の実施(助成先オンライン取材の実施、イベントのオンライン開催の検討・実施、次のステージに向けた認知向上と事業に関する調査の実施。
2. 助成事業として、通常助成・継続助成・冠基金の助成実施、助成先のハンズオン支援。
3. 公益10周年に向けた新事業展開・助成事業革新として、公益10周年記念式典準備、ミッションの見直し、子どもたちへのメッセージ付寄付の募集、

助成額合計310万円は過去支給最高額となっています。

学校による外部との接触制限があった高校生との協働は、オンラインのコミュニケーションは解禁となり、Web会議等を利用した助成先へのオンライン取材を予定しています。これまで訪問できなかった首都圏外の助成先の取材も選択肢として引き続きアプローチしていきたい。公益化10周年に向けた施策として、高齢者福祉へのキャッチアップ(公益目的事業化も視野)をし、子どもの代表的な支援者である高齢者自身の幸福・充実感・自己実現などをサポートすることで当財団のミッションをより意義のあるものとしていくことを検討しています。その第一歩として「次代を担う子どもたちへのメッセージ付き寄付」をラインナップし、同時に寄付者へのインタビューなども実施していきます。

予算については、まず収益として、理事からの寄付504万円、その他寄付11万円計515万円を予定している。費用は、令和4年度の公益事業率を60%と計算し、公益事業・管理の賦課が明確なもの以外は、この比率で按分している。コロナ禍にて交通費が抑えられている反面、対策費等の支出もあり、費用計も収支相当にて515万円、正味財産期末残高は821万円にて計画している。

(清水議長)

質問や意見ございませんか。

(評議員一同)

了解した。引き続き鋭意努力を期待する。

(清水代表理事)

それでは、第2号議案である令和4年度事業計画案・予算案を理事会にて承認とし、内閣府への定期報告を前提とし評議員会への議案提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第3号議案

「令和3年度第2回評議員会の招集(令和3年11月17日開催)」の件

下記に議案についての決議・討議のため令和2年度第2回評議員会を招集したい。

【決議事項】 第1号議案「組織変更承認」の件

第2号議案「令和4年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)に関する承認」の件

(清水代表理事)

それでは、本議案を承認とし、評議員会への議案として提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時45分、議長は閉会を宣し、解散した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和3年11月2日

代表理事 清水祐孝

監 事 鴫田英之

議事録作成者 鴫居由記衣